

インクルーシブ教育システム構築のために

各学校におきまして、特別な支援を要する子どもへの適切な指導に向けた取組が積極的に進められています。本号では、本年度の5月28日に行いました「特別支援教育管理職研修会」の内容に基づき、「インクルーシブ教育システム」と「合理的配慮」について説明いたします。

夏季休業中などに行う特別支援教育の研修に役立てていただきたいと思います。

「インクルーシブ教育システム」って何？

インクルーシブ教育システムとは全く新しい教育内容なのでしょうか。「特別支援学校がなくなる」や「これまでと同じようなことをやっていればよい」などといった誤解もあるようです。

中央教育審議会初等中等教育分科会において、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」として平成24年7月に報告をまとめました。

報告では、

「インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある『多様な学びの場』を用意しておくことが必要である。」

としています。

共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システム構築のために必要不可欠なものとして、「特別支援教育の充実」と「合理的配慮の提供」が必要であるとしています。



「合理的配慮」って何？



「合理的配慮」とは、障がいのある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を共有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障がいのある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に提供されるものです。

特別支援教育を推進していくことは、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うものです。この観点から教育を進めていくことにより、障がいのある子どもにも、障がいのない子どもにも良い効果をもたらすことができるものと考えられています。下記項目を参考に、自校の実態を確認してください。

学校における合理的配慮

- ・物理的な合理的配慮だけでは不十分
- ・分かる授業につなげる
- ・可能性を最大限度まで伸ばすことにつなげる
- ・生きる力を身に付けることにつなげる
- ・多くの合理的配慮はこれまでも授業で行われている・・・という視点

特別支援教育管理職研修(5/28)
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課
大西孝志 調査官資料から

- 学習活動の内容
- 教材教具の準備
- 使いやすい文具
- 学習形態の工夫
- 見通しがもてる提示
- 外部との連携
- 必要な教育機器等の活用
- クールダウンする部屋の確保 など



※市では、現在、合理的配慮を義務化していく条例を検討しています。

中学校各教科授業研修会開催について

中学校各教科授業研修会を下記日程で開催します。当日は、文部科学省から提示された、各教科における課題及びその対応等について、「新潟市の授業づくり」を受けた具体的な授業像及び実践内容で説明します。また、提示した授業像を基に、具体的な授業場面を構想し、夏休み以降の授業に生かせるようにします。詳しくは、5月9日付新教支第275号通知、及び5月28日付事務連絡を確認し、充実した会になりますよう、ご準備などをお願いします。

○会場 新潟市総合教育センター
○期 日



期日(曜日)	午前の部(9:30~12:00)	午後の部(13:30~16:00)
8月 5日(火)	数学	理科
8月18日(月)	音楽 家庭	社会 美術
8月20日(水)	国語 保健体育	外国語 技術